

令和6年11月15日

高等裁判所長官 殿

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総局人事局長

先般、裁判所から金融庁に出向中の者が、インサイダー取引の疑いで、証券取引等監視委員会による調査を受けているとの報道がされたところです。

裁判官及び裁判所職員は、出向中であるか否かにかかわらず、裁判所に対する信頼を損なうことのないよう、株式等の取引を行うに当たっては、国民からの疑惑や不信を招くような行為は厳に慎むべきですし、ましてやインサイダー取引規制に抵触する行為をするようなことは、決してあってはなりません。職務の遂行に当たり、機微な情報に接する機会が生じるような場合には、一層の留意をする必要があります。

については、この趣旨を所属の裁判官及び裁判所職員に周知徹底させるとともに、より一層の綱紀の保持を図ってください。